

令和7年度 採石業務管理者試験案内

1 試験の日時

令和7年10月10日(金曜日) 午前10時開始：正午終了(120分)

注) 試験開始時15分前までに試験場に到着、着席してください。なお、試験開始30分経過後の入室は認めません。

2 試験会場

山口市滝町1番1号 山口県庁本館棟4階 共用第2会議室及び共用第4会議室

3 受験資格

年齢、性別、職歴、学歴等特別の制限はありません。

4 試験科目

- (1) 岩石の採取に関する法令事項(環境保全等関係法令事項を含む。)
- (2) 岩石の採取に関する技術的な事項(岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ(脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉)の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項)

5 受験手続

(1) 受験提出書類

受験願書	・ 受験手数料として<u>8,100円</u>に相当する山口県収入証紙(県税事務所、市役所、町役場、県庁2階売店等で販売)を購入し、受験願書の所定の欄に貼ること。 ・ 日本政府発行の収入印紙とは異なりますのでご注意ください。 ・ 消印はしないこと。
写真1枚	・ サイズは縦6cm×横4cm、所定の欄に貼ること。 ・ 受験願書提出前6月以内に撮影した正面上半身像(無帽)のもの ・ 裏面に撮影年月日、氏名(フリガナ)、年齢(生年月日)を記入のこと。

(2) 受験提出書類(上記(1)の書類)の受付期間

- ・ 令和7年9月1日(月曜日)から9月26日(金曜日)(土曜日・日曜日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- ・ 郵送の場合は、令和7年9月26日(金曜日)までの消印のあるものは、有効とする。

(3) 受験願書の請求方法

郵送で請求の場合、封筒の表に「採石業務管理者試験願書〇部請求」と朱書きし、請求部数に応じた金額(下記参照)に相当する返信用切手を貼付した宛先明記の返信用封筒(縦33.2cm×横24cm、角形2号)を同封すること。

【返信用封筒に貼付する切手の金額】

1部	140円	2～3部	180円	4～6部	270円
7～11部	320円	12～23部	510円		

6 合格発表

合格者の発表は令和7年10月31日(金曜日)とし、可否を受験者に文書で通知する予定です。また、合格者の受験番号を県産業政策課のホームページに掲載する予定です。(電話等による合格者の照会には一切応じません。)

7 受験提出書類の受付、受験願書の請求先、この試験のお問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県産業労働部 産業政策課 産業資源班（県庁8階）

電話：083-933-3155（直通）

8 その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方や、発熱、咳、強い倦怠感（だるさ）、喉の痛み等の症状があるなど感染が疑われる方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。
- ・ 障がいがある受験者が可能な限り適切な環境で受験できるよう、試験の公平性を確保できる範囲で配慮します。このような配慮が必要な方は、できる限り早い時期に上記問い合わせ先までご相談ください。